The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

| | |
|---|---|
| Title | 懐徳堂における漢作文実習 |
| Author(s) | 湯城, 吉信 |
| Citation | 中国研究集刊. 2018, 64, p. 68-86 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://doi.org/10.18910/72898 |
| rights | |
| Note | |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

中国研究集刊　珍号（第六十四号）平成三十年六月　六八―八六頁

# 懐徳堂における漢作文実習

湯城吉信

## はじめに

江戸時代、大阪にあった漢学塾・懐徳堂では、四書を中心に儒教の経書が講じられた。だが、それ以外に、軍記も重んじられ、副教材として読まれていた（注1）。そして、漢作文の練習として、和文の史談を漢訳することが行われていた。それは、懐徳堂関係者の著作の中に同じ話を複数の人が漢訳している実例があることで確認できる。

本稿では、並河寒泉『文通』に見える漢作文に対する考えを確認した上で、中井履軒の子・柚園著『紫蘭叢』『柚園敷記』、履軒の弟子・三村崑山著『花間笑語』、同じく履軒の弟子・竹島簣山著『簣山文稿』に見える同一話の漢訳をもとに彼らの漢作文の様子を垣間見てみたい。

## 一、並河寒泉『文通』に見える漢作文論

本章では、懐徳堂の漢文実習に対する考えが窺える資料として、並河寒泉（一七九七～一八七九）『文通』を紹介したい。寒泉は、中井竹山の孫にあたり、懐徳堂最後の教授である。

彼の著作に『文通』がある。この書は、「作文通法」「属文通字」「古文通評」「漢文通和」に分けて、漢文に関する先人の説を集めている。引用している文献は、中井竹山『竹山国字牘』および『修辞通』である。『修辞通』は、寒泉は中井履軒の著作だとしているが、実は、中井竹山に師事したことのある豊後出身の儒者・帆足万

里（一七七八～一八五二）の著作である（弘化三年（一八四六）、六九歳の時の奥書に、自分が三十歳頃の作であるという）。履軒の説ではないが、寒泉は懐徳堂の先人の説として尊重していたのである。つまり、この『修辞通』は、懐徳堂の漢文論を代弁するものでもあり、当時の儒者の中で比較的普遍性を有する漢文論でもあったと言えよう。

それでは、『修辞通』にはどのような漢文論が展開されているのか。以下、寒泉が引用する『修辞通』の一部を紹介したい。「作文通法」には以下のようにある（原文は漢文。書き下し文は原文の訓点による）。

履軒先生の『修辞通』に曰く、「文を学ぶは宜しく先づ叙事を学ぶべし。叙事を学ばざれば、其の文必ず精熟する能はず。叙事を学ぶの法、野史小説を論ずる勿く、日常の事務、委巷の叢話、皆な訳するに漢語を以てし、務めて事と相ひ当たらしめて、鹵莽（＊いい加減）を得ず。文章の法も亦た多端なり。直筆有り、婉辞有り、遠くより之を映ずる者有り、逼りて之を取る者有り。若し議論を善くせず、裁制を識らざれば、其の叙事必ず冗長振るはざるの弊有り。必ず両つの者相ひ発するを須ち、以て筆下の変化を致す。然るに議論の文は、稍文史を渉猟し胸中小見識を具ふる者に非ずんば、作る能はざるなり。」（注2）

大意は以下のようになろう。

文章を学ぶには、叙事を練習すべきである。そのためには、野史・小説に関わらず、日常の出来事、民間の俗話などあらゆる事を事実通りに表現する練習をすべきである。文章の表現方法は様々ある。直接的に述べる方法、婉曲的に述べる方法、遠くから眺めて述べる方法、ズームアップし肉薄して述べる方法などである。議論することと推敲してまとめることの両方ができて初めて、冗長でなく闊達な文章を書くことができる。ただ、議論の文は、広く文史を渉猟し見識を備えた者でなければ書くことができない。

ここでは、漢文を習得するには、叙事（事実を的確に表現すること）を練習すべきことを強調している。

また、同じく「作文通法」では、『修辞通』の以下の箇所を引用している。

又た曰く、「『文章の瑕疵、必ずしも人の指摘を須たず、多く作れば乃ち自ら知る。』欧陽永叔が此の言、蓋し人の多く作るを務むるを欲するなり。文章の道、奇才有りと雖も、多く作らざれば、必ず巧なること能はず。西人猶ほ然り、況んや東方をや。時に

善師有り、亦た須く従ひて咨問し以て啓発を資くべくんば、亦た裨ひ無しと為さず。然るに務めて能く多く作れば、必ずしも師授に由らず。苟くも傲惰煩を憚り多く作る能はざれば、日に耳を提げ（＊懇切丁寧に）之に詔ぐとも、亦た成す能はざるなり。」(注3)

大意は以下のようになろう。

欧陽脩は、「文章の問題点は、人に指摘してもらわなくても、多く作ると自分でわかるようになる」と述べた(注4)。これは人に多く作ることを勧めたものである。文章の道は、才能があっても多く作らないと上達しないし、才能がなくても多く作れば自ら問題がわかるようになる。中国人でもそうなので、日本人はなおさらそうだ。教師に指導してもらうことも大事だがそれよりもまず自ら多く書いて自ら悟ることが大切だ。逆に、良い教師に恵まれ丁寧な指導を受けても、怠けて多く作らないと習得することができない。

ここでは、教師の指導を受けることよりも多く作って自ら体得することが大切だと説く。

以上のように、『修辞通』（及びそれを引用する『文通』）においては、漢作文は、叙事を練習すべきこと、多作して自ら体得すべきことを強調している。次章以下に述べる懐徳堂の漢作文実習は、このような考えが基礎になっているのである。

## 二、本稿で紹介する文献について

本章では、懐徳堂関係資料で、同一話の複数人による漢訳が見える資料を紹介したい。

まず、複数人による漢作文がまとめて収録された資料に、大阪府立中之島図書館所蔵『南山霧雨』がある(注5)。同書は、著者とされる早野橘隧（正巳）以外に、早野思斎（艮輔、橘隧の子）、竹島簣山（衡）、中井柚園などによる軍記の漢訳を収録している。筆跡が違うので各人が書いたもののように見える。

その他、懐徳堂関係資料には、複数人による同一話の漢訳が散見されるものがある。本稿で以下紹介するのはそれらの資料に見える漢作文である。

中井履軒の高弟・竹島簣山（?～一八三七）の遺著『簣山文稿』には「小史篇」と題して、日本の史談を漢訳した部分がある。文化二年（一八〇五）頃の作だと思われる（「小史篇」の中の「崇禅寺復讐」の話の割注に文化二年と見える）。全十九葉に四十四話が収められて

いる（「雑篇」と題する部分も含めると二十六葉に五十九話）。その話は湯浅常山『常山紀談』に見えるものが多いが、それ以外に室鳩巣『駿台雑話』に見える話もあり、様々な史談を取捨選択して訳したものだと思われる(注6)。そして、注目すべきは、その中の数話は、懐徳堂関係者が別の著作の中に別の漢訳を残していることである。

例えば、中井履軒の息子の柚園（一七九五～一八三四）が先人の様々な漢文を書き写した漢文雑記『紫蘭叢』には、同一話の複数人による漢訳（上述の簣山や同じく履軒の高弟・三村崑山など）を列挙しており、日本の史談などを漢訳する練習がされていたことが窺える。

また、同じく柚園が自ら作った様々な漢文を記録した漢文集『柚園数記』の中にも『常山紀談』、笑話、『徒然草』の漢訳などが見える。そして、上記『簣山文稿』「小史篇」、『紫蘭叢』と共通する話が見える。

また、三村崑山（一七六二～一八二五）は漢文笑話集『花間笑語』（自序一八〇八年）を著している。全百六十九話が収録されており、その多くは当時の江戸小咄の翻訳である(注7)。ただ、末尾付近の数話は、上記『簣山文稿』『柚園数記』に見える史談もある。（注7の拙稿著述時は出典不明だった話で今回突き止めたものもあるのであわせて報告したい。）

次章では、上記『簣山文稿』『紫蘭叢』『柚園数記』『花間笑語』から、同一話を複数人で訳している実例を紹介したい。

## 三、同一話を複数人で漢訳している例

『簣山文稿』『紫蘭叢』『柚園数記』『花間笑語』において、同一話を複数人で漢訳している例は以下の七例が確認できる。

（一）史談「前田慶二（慶次）の話」（出典『武辺咄聞書』『朝野雑載』）：四名の訳

（二）史談「木村師春の錆びた槍の話」（出典『武辺咄聞書』『朝野雑載』）：二名の訳

（三）史談「平松金二（金次郎）の話」（出典『武将感状記』）：三名の訳

（四）史談「鴻蔵主、池田恒興・佐々成政いずれの功にもあらずとする話」（出典『武辺咄聞書』『常山紀談』）：二名の訳

（五）史談「徳川秀忠が時間に厳格だった話」（出典『常山紀談』）：二名の訳

（六）「宇野怒円の話」（出典未詳）：四名の訳

（七）「狐に化かされた話」（出典未詳。ただし落語「稲荷俥」の類話）：三名の訳

以上のように、（一）～（四）は、『武辺咄聞書』などの軍記に元になったであろう話が見える。ただし、（四）以外はすべてある一段の中の一つのエピソードである。

『武辺咄聞書』は、江戸初期の国枝清軒が諸家の浪人から聞いた話を集めた戦国武将の逸話集であり、延宝八年（一六八〇）成立以後、広く読まれた。書名は『続武者物語』『武家閑談』などの別名がある(注8)。（三）の出典である『武将感状記』も、熊沢猪太郎（熊沢淡庵、一六二九～一六九一）による戦国武将の逸話集であり、正徳六年（一七一六）の序文がある。書名は『（近代正説）砕玉話』ともいう。

以下、それぞれの出典と思われる話と懐徳堂の学者による漢文訳を確認したい。『武辺咄聞書』の本文は、菊池真一編『武辺咄聞書』（和泉書院、一九九〇年）に拠った（通し番号も同書による）が、句読点、濁点を補った。

（一）史談「前田慶二（慶次）の話」

【出典】『武辺咄聞書』一七一（一三七～一三八頁）

＊ある段の一部。

或時、慶次銭湯の風呂へ入り、ほふかぶりして忍び入、下帯に一尺計の脇差をさして風呂へ入。入込の輩、「すはや曲者よ、爰にて風呂に不入は恐れて不入といわれん」とて、皆脇差さして風呂に入。数刻入て、慶次は板の間へ出、彼脇差をすらりと抜たるを見れば、竹の箆也。則足の裏の垢をこそげる。入込の人々腹を立、「扨も扨も出し抜に合て大事の脇差共を風呂へさして入、柄も下緒も役に不立、身は汗かきなまりて皆捨たり」と憤りたるとかや。

戦国時代から江戸初期に生きた武将・前田慶次（一五三三～一六〇五）は「かぶき者」として有名で、いたずらなど多くの逸話や伝承が残されている(注9)。ただ、それらの逸話が史実とは言いがたい。風呂に脇差を差して入ったというこのエピソードもおそらく噂話の類であろう。

なお、この話は、貝原益軒『朝野雑載』巻五にも見える(注10)。ほぼ同じなので、どちらが出典とも言いがたいが、脇差を差して風呂に入ってきた慶次を見た人たちの反応の描写（「すはや曲者よ、爰にて風呂に不入は恐れて不入といわれん」（『武辺咄聞書』）およびそれに対応する「一仔細ある体なれば」（『朝野雑載』））を見れば、おそらく『武辺咄聞書』を出典と考えるべきであろう。

以下、崑山、簀山、柚園の訳を挙げる。

**三村崑山**

前田慶二善調戯。嘗落魄在洛。一日浴于混堂、面蒙巾腰挿刀。共浴者愕然欲出而媿其怯也、亦皆執刀。既而慶二出浴盤、露刃自刮去其身垢、視之則竹篦已。衆恚其見売＊而無奈之何矣。（中井柚園『紫蘭叢』五葉裏）

〔注〕○売　だます。

**竹島簀山**

前田慶二者、滑稽之士也。嘗浴於混堂、蒙巾佩刀。衆驚以為賊、皆曰、「吾輩不浴而去、則彼其嗤之。不如佩刀以自備也。」乃皆佩刀。既而慶二出浴盤、抜刀以澡手足之垢。衆驚視之、乃竹篦已。皆怒曰、「唉、為豎子所欺。」視其刀、則霑濡而縒＊縒尽廃矣、然亦無如之何也。慶二之滑稽類如此。（『簀山文稿』六葉表、「小史篇」内）

〔注〕○縒　刀の柄。

**中井柚園**

前田慶二、嘗在洛、浴于混堂、衆覩其佩刀、瞿然、曰、「彼何人也。」亦皆佩剱而入。慶二乃出浴盤、抽刀以刮身垢。衆視之乃竹篦也。既而各視其刀、則皆霑濡矣。怒曰、「彼何使我輩如此也。」慶二莫答、哂而去。（『柚園数記』三葉裏）

崑山訳で、「落魄（落ちぶれる）」して京都にいたというのは、前田利家のもとから出奔して京都に行った時のことを指す。崑山の訳は、台詞はなくすべて説明で、しかも騙された結果どうなったか（刀の柄がだめになった）という内容も述べられていない。簡潔と言えば簡潔だが、言葉足らずの印象がある。

簀山の訳は、台詞で入浴者の気持ちを述べ、また騙された結果まで説明している。

柚園は、崑山、簀山より若く、自著に先人の漢文訳を書いた上で自らの漢文訳を載せているのは、おそらく先人の訳を参考に自分の漢文訳を作ったのであろう(注11)。この訳を含め、すべて簡潔に仕上げている。ただ、脇差を差して風呂に入ってきた慶次を見た入浴者の台詞が「彼何人也」だけなのは簡潔に過ぎるのではないか。

### （二）史談「木村師春の錆びた槍の話」

【出典】『武辺咄聞書』三二（二八頁）　＊ある段の全部。

木村常陸介師春、越前より伏見へ上る時、先乗の鉄砲大将行列にて乗行、持鑓道端の家の庭に生たる大松の枝にかかり鞘抜て抜身に成るを見れば金鎚たり。常陸介被見、大に怒り、彼鉄砲大将を呼、「侍の持鎗ケ様にさばし候事、無心懸也。我持鑓を見せて恥しめん」と、持鑓を取寄せ、鞘を抜たるを見れ

ば、只一色にさびたり。常陸介面目なけれ共、へらぬふりにて、「大名の持鑓さへ金鎹る事有て如此。小身者は猶以油断不可。切々心にかけ、鑓の身を見よ」と云捨てて乗物をはやめ通られけり。皆々興に入て笑ひどよみぬ。

＊大阪府立中之島図書館蔵『武辺咄聞書』（嘉永三年（一八五〇））では、巻二・十七「木村常陸介さび鎗咎める支」という題名がある。また、本文は振り仮名があり（例えば、「持鎗」の振り仮名は「もちやり」）、表記も若干違う。

木村常陸介（重茲・師春、？～一五九五）は、安土桃山時代の武将である。賤ヶ岳の戦いや小牧・長久手の戦いに参加した後、朝鮮出兵にも加わり、秀次補佐として活躍し、淀城城主にもなった。だが、最期は秀次事件で罪に問われ秀吉より自害を命じられた。この話で嘲笑の対象になっているのは、そのような境遇が関係しているのかもしれない。

以下、崑山と簀山の漢文訳を見てみよう。

**三村崑山**

木村師春朝宗＊。途中導将之槍、冐＊樹枝而鞘脱、其刃赤鏽。師春覩之、怒曰、「兵刃之鏽、緩急何頼。汝其視吾鎗。」命抽之、鏽益赤。師春乃曰、「乃公＊之兵且如此、況汝等陪隷、可不警哉。」促轎而行。衆咸掩口。（『花間笑語』一五七話）

〔注〕○宗　天子にまみえる。○冐　音は「ケン」。かかる。○乃公　わたし。

**竹島簀山**

木村師春、自越至伏水、前駆之鎗、冐樹枝而鞘脱、其刃銹。師春叱曰、「兵刃之不利、将帥之懈也。汝其視我鎗。」乃取而示之、銹更甚。師春曰、「乃公之刀鎗猶如此、況汝等不可不慎也。」左右皆掩口。（『簀山文稿』七葉表、「小史篇」内）

短い文章なためか崑山の漢文訳と簀山の漢文訳に大きな違いはない。あるいは、お互いに見せ合って影響を受けたのかもしれない。ただ、崑山訳には、冒頭の「越前から伏見に上った時」という部分や末尾の「駕籠を早めて」という部分がない。若干ではあるが、崑山訳の方が、簀山訳より簡潔だと言えよう。また、槍が錆びていることを責める台詞は、崑山は「危急の際にはどうするのだ」と表現するのに対し、簀山は「武士の心の緩みを表すものだ」と表現している。この辺りは訳者の腕の見せ所であろう。自分の槍を見せる場面は、崑山は、「人に命じて」としているが、簀山は「取りて之を示す」とあり、自分で抜いたかのようにも取れる表現になっている。

なお、この話も（一）の前田慶次の話同様、貝原益軒『朝野雑載』にも見える(注12)。

### （三）史談「平松金二（金次郎）の話」

【出典】『武将感状記』巻三「平松金次郎性勇也と雖も喧嘩を好まざる事」（博文館文庫本五四、五五頁）　＊ある段の一部。

平松金次郎は、性質驍勇にして外貌温順なり。或時一友平松を悪口する事あり。平松こたへず、人皆恇弱也と思へり。長久手合戦の前に、平松朱柄の鎗をこしらへたりと云ふ。人相見て是を笑ふ。白柄の鎗を以て敵と鋒を交へ、槍に血付くること度々に及んで後ならでは、朱柄の鎗を持たせざるは日域の武夫の法也。平松、長久手に於て旗本の前にて衆を離れ、独り進んで一番鎗を合せたるに、其の後（しりへ）に継ぐ者なし。これに由て、源君新知二百石を賜ふ。平松衆人の中に出でて、男子の勇とするところは只戦場のはたらきにあり。喧嘩を好むは下僕の業也。我今度長久手に於て年来出さざる勇を出せり。我が後にだに継ぎたる人なし。人各能あり不能あり。我喧嘩には誠に拙し。敵と相合ふときは人より勝れたりと云ふ。これに対ふる者なし。…

平松金次郎（一五六〇～一五八七）は内剛外順の人物で、馬鹿にされても反論しないので臆病者扱いされ、勇者の印とされる朱柄の槍を作るとその器ではないと笑われていた(注13)。ただ、長久手の戦いで一番槍として手柄を立て家康から二百石を加えられ、「武士の勇気は、喧嘩ではなく戦場で発揮すべきだ」と言ったというのである。国のために内輪もめを避けた廉頗と藺相如の刎頸の交わり(注14)を髣髴とさせる話である。

それでは、漢文訳はどのようになっているのか見てみよう。

**三村崑山**（おそらく）

平松金二為人温柔、或調謔以為怯、金二不応。長湫之役、執朱槍。軍法非老兵不得執朱鎗、蓋謂其数獲首級而血痕汚衊也。衆亦哂之。既而金在麾下挺身奮戦有功。照后加旧以秩二百石。金謂於衆曰、「士之所以貴乎勇者以其能進而弗顧死也。是役也、我先於衆而公等莫能継焉、何其与他日相反也。我則怯於私闘矣。」夫衆大慚。（『紫蘭叢』七葉表）

**竹島簀山**

平松金二者、照后之臣也、外温而内強。有人罵金二、金二自若莫敢答、衆皆以為怯。長湫之役、金二製朱鎗、示之衆。観者哂之、謂其器非其人也。此役也、先登有

功、衆皆瞿然、莫有敢闘。照后嘆賞、加秩二百石。金二謂衆曰、「大勇者好戦、故能成其功。小勇者好争、故臨軍不能操一戈也。若夫一朝之忿、忘其身者、皁隷之事、非武夫所為也。」（『簀山文稿』九葉表、「小史篇」内）

**中井柚園**

平松金二、為人温柔。嘗其友有罵之者、金二不答、人以為怯。長湫*之役、金二執朱槍、衆視而哂之、曰、「夫朱槍者、屡有戦功而後可、非庸夫之所執也。」金二黙然。既而金二先鋒功為最。金二大言曰、「武夫所為、在干戈之間、争闘者隷圉之事也。我則怯於私闘、而勇於公戦者矣。」衆莫以答。（『柚園数記』一葉表）〔原注〕長湫、俗曰長久手。

この訳でも、三者の訳では柚園のものが一番短い。金次郎の台詞はこの話のクライマックスになるので、崑山と簀山とは力を入れている。簀山の訳に見える「一朝之忿、忘其身（一朝の忿りに、其の身を忘る）」は、『論語』顔淵篇に見える表現であり、簀山が経書を典拠に台詞の説得力を増そうとしていることがわかる。また、崑山の訳では、赤槍について「討ち取った首で血塗られたことを象徴する」という生々しい説明まで加えられている。

なお、この話は、『武辺咄聞書』や『常山紀談』にも類話がある(注15)。ただ、『武将感状記』では、金次郎はもともと喧嘩を好まなかったことになっているが、『武辺咄聞書』では家康に報恩するために喧嘩を我慢したことになっており、最後は「目的を達した今はもう我慢する必要はない。かかって来るならかかって来い」と啖呵を切らせている。また、『武辺咄聞書』では、朱槍が「茜の羽織に十文字の鎧」となっている点も違う。

ちなみに、講談「臆病の一番槍」では、題材を同じくしつつも、臆病者の金次郎がこの戦いで手柄を挙げて臆病を克服するという設定になっている。金次郎は、徳川家康の家臣であったが、天正十二年（一五八四）、小牧・長久手の戦における論功行賞に不満を抱き、家康の元を去り豊臣秀次に付いたが、後、家康に追いつめられて自害する（阿部猛・西村圭子編『戦国人名辞典』新人物往来社、一九八七年）。徳川の裏切り者であったために、人物像が変化していったのであろうか。

## （四）史談「鴻蔵主、池田恒興・佐々成政いずれの功にもあらずとする話」(注16)

【出典】『武辺咄聞書』三〇（二七頁）：ある段の全部。

濃州軽海合戦に、信長御勝被成、斉藤龍興が家老稲葉又右衛門と云大剛の士を討取給ふ。但し池田勝三

郎恒興と佐々内蔵介成政と相討也。信長実検被成、帳に御付被成時、池田、佐々「相討にてなし」と堅く訴る。佐々は「池田壱人が高名」と申上る。池田は「佐々一人が高名」と申上、相論不決。大抵は人の取たる首も我取たると申は世の人情也。是に引かへ互に譲合て埒不明、数刻に至る。何とやらん見事過て信長御機嫌悪くなる。出頭人に会下僧鴻蔵主といふ名僧有。金言を申故、異名に金言鴻蔵主と云。其僧、信長公御機嫌悪敷を見付罷出、「此首、池田が取たるにても無御座、又佐々が取たるにても無御座候。両人の申上る所尤」と申上る。信長公、「扨両人が内に壱人不取ば、誰か取たる」と御不審也。鴻蔵主申上るは、「何事もなく、瓜のごとく首の臍落にて御座候」と申上る。御前の小姓衆、咄と笑ふ。信長公も御機嫌直りしと也。

＊大阪府立中之島図書館蔵『武辺咄聞書』（嘉永三年（一八五〇））では、巻二・十五「池田佐々討取首を譲り合支」という題名がある。また、本文は振り仮名があり、表記も若干違う（例えば、「御勝被成」→「御勝なされ」、「池田勝三郎」→「池田庄三郎」、「咄と」→「どっと」）。

永禄五年（一五六二）美濃攻めの際、軽海の戦いにおいて、池田恒興（一五三六～一五八四）と佐々成政（一五三九～一五八八）がいっしょに敵将・稲葉又衛門の首を討ち取った。だが、信長への報告の際、両者とも相方一人の手柄であると言って聞かない。その内、信長の機嫌も悪くなってきた時、鴻蔵主という僧侶が「どちらの手柄でもなく瓜が熟して落ちるように首が勝手に落ちたのでしょう」と言ったので、周りがどっと笑い、信長の機嫌も直ったという話である（注17）。

この話の崑山、柚園の漢文訳は以下のようである。

**三村崑山**

軽海之役、龍興之将、稲葉又左衛門死焉。蓋池曰恒興佐々成政相共刃之也。及註簿、二人譲功不決。信長嫌其異於衆也、色不懌。有僧鴻蔵主以善謔見寵、乃進曰、「是謂恒興之功、非也。謂成政之功、亦非也。」信長曰、「然則誰乎。」鴻蔵主曰、「是首、蓋如瓜蔕自脱落也已。」衆鬨然而笑。信長亦為霽威。（『花間笑語』一五六話）

**中井柚園**

軽海之役、池田恒興、佐々成政偕馘稲葉又衛門、斉藤氏之勇士也。戦罷、織公親撿首級、実恒興、成政譲功不果。織公異焉不悦。鴻蔵主以戯謔寵、進曰、「功固不在二人、宜乎其譲也。」公曰、「然則誰也。」鴻曰、「此首猶瓜蔕自脱落也耳。」公鞭＊然笑而止。（『柚園数記』十六

葉裏）〔校勘〕○鞵　右部が「辰」に見えるが改めた。

この訳も柚園の漢文が簡潔である。鴻蔵主の台詞を、崑山は「これは恒興の功績でもありませんし、成政の功績でもありません」と表現するところを、柚園は「功績は二人のものではありません」と表現する。また、結末も、崑山は原話通り「衆人がどっと笑い、信長の不機嫌も直った」と表現するのに対し、柚園は「信長公がお笑いになって終わりになった」と表現している。

## （五）史談「徳川秀忠が時間に厳格だった話」

【出典】『常山紀談』巻十八、三七〇話「台徳院殿御行状の事」＊ある段のほぼ全部。菊池真一編『常山紀談本文篇』（和泉書院、一九九二年）二五八頁。

台徳院殿は殊に礼儀正しくおはしまし、…又「信を失ひては天下は保ちがたし」と常に仰せられ、御鷹狩に出給ふ時も時を定められ、御膳の半にも辰の鼓を打てば箸を捨てて出給ふ。近習の人奉膳終らざれば辰の太鼓を打たず。井伊直孝是を聞き、近習の人々に向ひ、「是君を愛すると思へるは大なるひが事にてこそあれ。君正しき道を好みたまはば、汝たちも正しき道にて仕へられよ。かやうに事を料（はか）られなば、必ず阿諛をなして寵愛を好（よみ）するにも及ぶべし。とく膳を奉りて鼓の前に終りなんに、何の苦しき事やある。是等は誠に小事なれども、君を欺くとも言ふべし。君子は禍を未然に防ぐものなり」と戒められけり。

**三村崑山**

台徳后天資謹厚。如出遊之時、雖対饌而率更＊之報至、舎箸輒起、未嘗誤期也。侍臣為患之、窃停自鳴鐘。執政彦根侯聞之忿譲＊侍臣曰、「卿等未知事君之方邪。夫君好信、則亦輔之以信、職也。而反信欺君欲以順適焉、罪孰大於此。未可諉＊以小事也。苟上失信、則下必有怨者、而吏情不達、姦臣蜂起、乱根由萌、可不慎与。」

〔注〕○率更　「率更令」は漏刻を司る役人。○譲　責める。○諉　音「イ」。煩わす。

**流水**（＊早野橘隧）

台后接群臣有信。坐間常置自鳴鐘、動静以之。一日将田、夙起而食、聞鐘声曰、「期至矣、不可以後。」吐哺而出。侍臣為患其勤労、当食時輒移鐘錘以緩之。井伊直孝聞之、召衆、怒曰、「汝等小人、不知事君之道矣。夫君善則奬焉、君悪則諫焉。於是乎、上下一体以就其治也。今君好信而媚之偽、姦邪之進汝等為之階、邦家之乱可立而竢也。」命止之。

（以上『紫蘭叢』三十八葉表～）

ともすれば凡庸であったとされがちな二代将軍・徳川秀忠が律儀な性格であったことを述べる話である。江戸の町に刻を知らせる時の鐘は秀忠の時代に設置された(注18)。時間に律儀であったという話はこのような時代背景と関係するのかもしれない。

『常山紀談』に原話が見え(『古事類苑』人部十九「正直」にも引用がある)、漢文はその段のほぼ全体を訳している。訳出していないのは、冒頭の「ふだんは泥人形のようであった(事なき時は泥塑人のごとくになん)…」という秀忠の人物評価である。これは、秀忠に不敬にならないようにという配慮とも考えられるが、筋だけを訳そうとしたためとも考えられる。

漢文訳については、二者とも字数に大差はない。ただ、井伊直孝の戒めの言葉の訳し方が違う。この訳し方が腕の見せ所になったのであろう。例えば、流水訳の「上下一体以就其治也」は原文に対応する箇所はなく、流水が付け加えたものであろう。

原文の「時の鼓」は、両者とも「時計(自鳴鐘)」となっている。そこで、崑山訳では「時計を止めた(停自鳴鐘)」となり、流水訳では、「鐘を打つバチをはずした(移鐘錘)」となっているのである。これは当時の時計の普及を反映したものかもしれない(懐徳堂の文献の中にも「自鳴鐘」を歌った歌がある(五井蘭洲『新題百首和歌』、中井竹山「和歌新題百首詩」(『奠陰集(詩集)』巻二所収))。

崑山訳では「吏情不達、姦臣蜂起」の部分は「官吏がしっかりしないと奸臣が起きる」という原因結果関係を表現しているのであろうか、ややわかりにくい。

流水訳では、「一日」が「ある日」という限定だとすると正確さにかける。また「媚之偽」の部分は「たぶらかす(之が偽りを媚(たぶらか)す)」なのであろうか、わかりにくい箇所である。

### (六)「宇野怒円(天満の酒造家)の話」

【出典】未詳。

大阪の天満で醸造業を営む宇野怒円が一人娘を貧乏だが親孝行な播磨出身の雇い人に嫁がせる話である。怒円は、まず親戚を、次に娘を説得し、最期に雇い人本人を説得しようとするが本気にしないので、その母を呼び寄せ、担保に取られた田畑を取り替えしてやって、無事結婚させる。孝子顕彰運動を展開した懐徳堂らしく、怒円が孝子を尊重した点を評価したのであろう。ただ、この話の出典は残念ながら未詳である。

以下、柚園『紫蘭叢』十七葉表～に見える崑山、友雲子、簣山の訳を見てみよう。

**三村崑山**

大阪天馬郷有宇野怒円、家頗富、業醸酒。有一女、歳二十未適人、人或勧婚不応。家有庸作鄙人也。怒円聞其謹厚孝子而欲予焉、恐族人不肯、謂之曰、「女之配既定矣。請勿厭其貧陋。」咸曰、「諾。」謂其女、女曰、「唯父之所択。」於是召庸作而告焉、弗信。遂遣人召其母、辞曰、「家有田数頃、既以典於人、莫以為生。何以得妻。」怒円曰、「無傷已。」遂妻之、並餽白金三百両以償還其田。(『紫蘭叢』)

**友雲子**（＊未詳）

大阪酒戸有宇野怒円、其女既笄、親戚欲為議婚。初宇氏有傭奴、怒円聞其孝、召而問之曰、「親老家貧、質田以養焉。」怒円欲女之?、恐親戚不従、乃謂之対曰、「吾既択配、独恐公等不従耳。」曰、「子欲之、孰敢不従。」怒円謂其女曰、「傭奴至孝、吾欲嫁焉、如何。」女曰、「大人欲之、雖水火不敢辞也。」怒円大喜、使奴迎其母、出金償田、成婚而後?反之。(『紫蘭叢』)

**竹島簣山**

大坂天満有宇野怒円者、以醸酒為業。怒円有一女、年二十、親戚欲嫁焉者数、怒円不肯。有家隷数人。播之産其家貧、傭賃于宇野氏、事母至＊孝。怒円愛重之、乃欲予其女而懼親戚或拒之也、密謂其女曰、「予既為汝定配何如＊。」女曰、「唯命＊是従。」怒円乃召傭人而告之故、傭弗信。遂召其母、母曰、「有田数頃、既以典于人。」円乃贈白金三百両以償之。終＊嫁其女。(『紫蘭叢』)

〔校勘（『簣山文稿』十七葉裏との異同）〕○至　『簣山文稿』は「尤」に作る。○如　『簣山文稿』は「若」に作る。○命　『簣山文稿』は「父命」に作る。○終　『簣山文稿』は「遂」に作る。

**中井柚園**

坂之醸家有宇野怒円者、其女歳二十未嫁。親戚故旧有勧嫁、不可。有一傭作、自播来者。怒円聞其孝謹而欲妻之、恐親戚不従、語之故、問其旨、僉許諾。又告其女。女曰、「不敢唯命之従。」遂以告傭作、哂而弗信。乃召其母、辞曰、「初有田、既以質于人。不可以従命也。」怒円乃贈金償田、遂以成婚。(『柚園数記』十三葉表)

簣山の訳は、『簣山文稿』「小史篇」にも見える。若干の異同は、上記校勘の通りである。表記ミスによる異同ではないので、おそらくは、『紫蘭叢』に見えるのが未定稿で、簣山が「小史篇」をまとめる際に文言を変更したのであろう。

この話は、怒円が、親戚、娘、本人（その母）という

順番で説得していくという展開になっている。怒円が用意周到に障害を克服していったことを称えるのであろうか。

各人の漢文訳の些少な違いを挙げると、友雲子の訳では、最初に怒円が雇い人本人から、「親が年老いて貧しく、田を質入れして養っている」という話を聞いている点が他とは違う（他の訳では田のことは後で母から聞いている）。

簀山の訳は、親戚を説得する話がない（「反対を心配した」という内容しかない）。また、男の母は「田は質入れしている」というだけで、「だから嫁を迎える資格がない」という下りはない。これだと、質の肩代わりを求めていることになってしまうのではないか。また、雇い人が「数人」いたというのは不要な情報であろう。

柚園の訳はこれもおそらく先輩の訳を参考により簡潔な訳を作ったのであろう。ただ、男の反応が「哂って」信じなかったというは他の訳にない情報である。また、簡潔なのはよいが、親戚を説得する件が「語之故、問其旨、僉許諾」だけでは具体的にどのように説得したかわからない。

## （七）「狐に化かされた話」

【出典】未詳。ただし、落語には類話がある。

大阪商人の召使いが堺に借金の取り立てに行ってその帰りに狐の皮を買って帯の後に挿して歩いていると駕籠かきたちに稲荷の使いだと間違われる。駕籠かきたちは値を安くして召使いに乗ってもらい、途中、「どうか御利益を」とお願いする。召使いは駕籠かきたちの勘違いをいいことに稲荷の使いの振りをして「誠心誠意お祈りすればきっと適うであろう」と言って、結局、駕籠代も払わずに降りる。姿が見えなくなるまで拝んでいる駕籠かきたちを見て笑いが止まらない召使いであったが、家に戻ってみると集金した金がない。そこでやっと駕籠に忘れたことに気付くが時既に遅しであった。

という話である。簀山と柚園の訳には、迷信の打破を目指した懐徳堂らしく「世間で信じる迷信はほとんどこのようなものであろう」という評語が付けられている。

残念ながら、管見の及ぶ限り、このままの話を見つけることはできなかった。ただ、寛政十年（一七九八）刊の噺本・烏亭焉馬『無事志有意』の中に、「玉」という類話が見える（桃多楼語昔作）。あらすじは以下のようである。

屋敷出入りの道具屋が剣持力右衛門に毛巾着を買うように頼まれる。そこで、道具屋は、王子の稲荷の帰りに本郷で狐の皮のたばこ入れに尻尾をキセル筒にしたのを買う。駕籠に乗って市谷まで行く途中、駕籠かきは、尻尾のキセル筒が羽織から出ているのを見て稲荷の使いではないかと思う。「王子の稲荷に行った後、市谷の茶の木の稲荷の辺りに帰る」と聞いた駕籠かきはますます稲荷の使いだと思いこむ。誤解されているのに気づいた道具屋は使いになりきり、えらそうにする。その様子を見た本当の狐が「素人も油断できない」と言う(注19)。

江戸と大阪という舞台の違いに加え、狐だと間違われるタイミングや落ちも違う。だが、駕籠かきが客の買った狐の尻尾を見て稲荷だと間違えて崇めるという趣向は共通している。おそらくは、この趣向を題材にした様々なヴァージョンが存在したのであろう。今に残る古典落語「稲荷俥」も同類の話である。あらすじは以下のようである。

大阪では車夫が狐にだまされるという噂があり、車夫たちは夜びくびくしていた。それをよいことに、ある客が稲荷の使いだと嘘をついて、ただ乗りして、「お前は福を授かるだろう」と言い残して去った。まんまとだまされたと思いきや、客が財布を忘れていったので、車夫は思わぬ大金を手に入れ、本当に稲荷のお陰だと思ったという話。

これは、駕籠が人力車になっている点や狐だと間違われるタイミングも違うものの、最後のどんでん返しは漢文訳の話と共通している。おそらくは、伝承系統を同じくする話であろう。

以下、崑山、簣山、柚園による漢文を見てみよう。

**三村崑山**

賈豎臘月収債於界浦。帰途買一狐皮、挿之帯後以行。外套下微露狐尾。轎夫覩之、以為狐精也。両夫相目低価勧乗轎。途請曰、「吾儕数口之家、両肩所営、不足以活也。願君幸憫錫福。憩則沽酒与油味以進。」過稲荷祠、則請下轎拝之。豎初怪、既而寤*、乃妄言詭辞、以調*之、且曰、「獲福与否存乎誠心之有亡矣。汝致誠竭力、以敬奉焉。我豈無相酬之哉。」轎夫益喜唯謹。及郊、豎恐生破綻、乃下轎、与之銭而別、固辞弗受。去而顧之、則稽顙膜拝*、如謝恩者、以至影形滅。豎不勝捧腹走帰家。探懐中、無嚢金。於是愕然初悟其遺留轎中、以致轎夫之喜謝也。明旦往訪之、莫知踪跡。(『花間笑語』一五四話)

〔校勘〕○寤　懐徳堂文庫本は穴冠になっている。

〔注〕○調　振り仮名「ナブル」。○膜拝　音は「ボハ

イ」。手を打って拝む。

**竹島簀山**

一隷人臘月往界浦、収主家之債而反。安立街鬻狐皮者、就而買之。乃挿背後而行。狐尾垂襦下、轎夫誤為狐精也、強而上之轎。途請曰、「吾輩困苦落魄已数年。今日幸遇明神、願為降景福。」隷始不解＊其意、既而覚之、従調謔之。遂至今宮村、隷曰、「我居近。汝従此去。」乃与之銭、固辞而不受、拝謝致敬、若受賜者。隷匿笑而去。既帰主家、探其懐中、始覚遺失嚢金于轎内也。後左海道伝言、轎夫僥倖、獲福于明神云。（世俗之怪談、尋其緒、率皆如此。）

評曰、世俗以狐為稲荷神者非也。夫狐者曰神之役使而已。且其性陰柔而畏犬者、豈能変貌以蠱惑人哉。特是児女子之談、而君子非所当言矣。（『簀山文稿』十八葉裏～、「小史篇」内）

〔校勘〕○解　「覚」を胡粉で消して直す。

**中井柚園**

世俗誤以狐為稲神、而往々祈福焉者非矣。狐則稲神之役者也。浪華商人嘗至左浦、取債而帰。途買狐皮以挿之背後、尾端出於襦下。轎夫視之、以為稲神也、勧之上轎。行語商人曰、「吾貧甚。願神哀之、幸降福焉。」商人忍笑、調戯之。既而詣広田。下轎別去。轎夫膜拝若謝恩者。商人帰家、探金懐中則亡矣。蓋其置轎中而遺之。而轎夫以為神之恵耳。（『柚園数記』四葉表）

以上、文章の長さにも違いがあり、その内容にも有無がある。例えば、「駕籠かきが召使いを乗せるとき値を安くした」ことや、「御利益を賜れば酒などをお供えさせていただきます」という台詞や、稲荷を過ぎた時、召使いを降ろして拝ませたこと（召使いが勘違いに気づくきっかけの一つか）、召使いが駕籠を降りたのはばれるのを恐れてというのは、崑山訳にだけ見える。一方、召使いが狐の皮を買った場所を安立町（あんりゅうまち）、召使いが駕籠を降りた場所を今宮村と固有名詞を挙げるのは、簀山訳だけである。結末も、崑山訳は「明朝、駕籠かきを探したが見つからなかった」とするのに対し、簀山訳は「後、駕籠かきが明神に福を授かったという噂が広がった」としている。原話はおそらく以上の情報をすべて盛り込んだものであったのを、訳者が自分で情報を取捨選択したのであろう。なお、柚園訳はこの話もいちばん簡潔に仕上げられている。主人公も召使いではなく金を貸していた商人本人になっている。話の大筋に影響しない情報は省略しているのであろう。

## おわりに

以上のように、懐徳堂では、史談や巷に流布する講談・小咄を漢文に訳す練習が行われていた。漢文教育の観点からは以下のような点が参考になろう。

1、短くて完結したストーリー性のある身近な話を教材としていたこと。教訓の含まれている話もあるが、史談とは言っても単なる笑話のような話もある。

2、直訳ではなく意訳であり、各自が情報を再整理するなど工夫を加えていること。

そして、おそらくはそれを見せ合ってその優劣を議論し合っていたのであろう。今の我々にとっても各自の訳の違いを分析することは漢文を考える教材になる。

なお、二章冒頭で紹介した『南山霧雨』についても、以上1、2の特徴は指摘できると思われるが、具体的分析は別稿を期したい。

中井履軒には日本の歴史について述べた『通語』という著作があるが、あるいは漢文実作練習としての目的もあったのかもしれない。その他、懐徳堂における漢文教育関係資料として、並河修蔵（号蜑街、懐徳堂最後の教授であった寒泉の子、二十歳で夭折）の『蜑街先生残稿』（『復文草稿』（文久元年（一八六一）、『記事稿』（文久甲子・四年（一八六四））：919.5/TAN）などがある。これらの紹介、分析もまたの機会に譲りたい。

## 注

（1）「安永七年（一七七八）六月定書」は、懐徳堂内に寄宿していた書生の生活態度について、中井竹山が定めた最も代表的な規定である（『懐徳』十一号（昭和八年刊）の中井木菟麻呂「懐徳堂遺物寄進の記」中に「懐徳堂壁署三面」の一つとして翻刻されている）。その第五条に、「休日其外間暇之節ハ、和漢之軍書并近代之記録物等心懸読可申事」とある。

（2）原文

履軒先生『修辞通』曰、「学文宜先学叙事。不学叙事、其文必不能精熟。学叙事法、勿論野史小説、日常事務、委巷叢話、皆訳以漢語、務使与事相当、不得鹵莽。文章法亦多端。有直筆、有婉辞、有遠而映之者、有逼而取之者。若不善議論、不識裁制、其叙事必冗長不振之弊。必須両者相発、以致筆下変化。然議論之文、非稍渉猟文史胸中具小見識者、不能作也。」（天巻十葉）

（3）原文

又曰、「『文章瑕疵、不必須人指摘、多作乃自知。』欧陽永叔此言、蓋欲人務多作也。文章之道、雖有奇才、不多作、必不

能巧。西人猶然、況東方乎。時有善師、亦須従咨問以資啓発、亦不為無裨。然務能多作、不必由師授。苟傲惰憚煩、不能多作、日提耳詔之、亦不能成也。」（天巻十一葉）

（4）北宋・陳師道『後山詩話』に、欧陽脩が文章上達のコツとして「看多（多読）」「做多（多作）」「商量多（よく推敲すること）」を挙げたと言う（原文「為文有三多、看多、做多、商量多也」）。ちなみに、欧陽脩『帰田録』巻二では、文章の着想に適した場所として「馬上」「枕上」「厠上」の「三上」を挙げる。

（5）出典は、劉向『列女伝』に見える南山の玄豹（黒豹）の話である。役人になって財を成した答子に対して、妻が「南山の玄豹は霧雨が七日続いても食物を食べずに毛を潤して文様を美しくします（飽其志、飢其腹、将欲以沢其毛而成文章也）」と言って、欲を追い求める答子を諫めた。橘隆は、世間から距離を置き文章の研鑽を積む自分たちを表すものとしてこの題名を付けたのであろう。

（6）拙稿『簀山文稿』解題（湯浅邦弘編『懐徳堂文庫の研究』共同研究報告書、二〇〇三年）参照。

（7）拙稿「『花間笑語』と江戸小咄との関係について」（『大阪府立工業高等専門学校研究紀要』三七号、二〇〇三年）参照。

（8）『武辺咄聞書』については、菊池真一「武辺咄研究―『武辺咄聞書』基礎調査」（『甲南女子大学研究紀要』一九号、一九八三年）が参考になる。また、一二〇話までは、句読点も施された本文が、菊池真一氏HP：http://www.kikuchi2.com/buhen/buhaki.htmで公開されている。

（9）池田公一『戦国のいたずら者　前田慶次郎』（宮帯出版社、二〇〇九年）を参照。脇差を差して風呂に入った話は、『可観小説』巻三三「前田慶次の逸事」（金沢文化協会、一九三六年、六四三頁）や『三壺（みつぼ）聞書』巻一「利家公御先祖の事」（石川県図書館協会、一九三一年、九頁）に見える。

（10）『益軒全集』巻八（益軒全集刊行部、一九一一年）、一三九頁。

（11）『柚園数記』では、この後に、文化乙丑（二年（一八〇五））の日付のある文章があるが、柚園十歳の頃なので制作年代とは考えがたい。

（12）『益軒全集』巻八、一一九頁。

（13）赤槍が戦功を挙げた者だけに許されるものだったということは、『朝野雑載』などでも再三見える（『朝野雑載』巻五（『益軒全集』巻八、一三九頁）、巻十五（『益軒全集』巻八、五三〇頁））。前出の前田慶次郎が使ったという話もある（『可観小説』巻三三「前田慶次の逸事」（金沢文化協会、一九三六年、六四二頁）（池田公一『戦国のいたずら者　前田慶次郎』一五四頁）。『常山紀談』巻十六、三四一「前田慶次が事」）。その他、『常山紀談』巻十、二一七「沢村大学朱柄の鎗を持する事」（菊池真一編『常山紀談　本文篇』、和泉書院、一九九二年、一四

五頁)、『常山紀談』巻十、二三三「井口与市主従功名の事」(同上書、一五二頁)。

(14) 刎頸の交わり(『史記』廉頗藺相如伝):武勇を誇る廉頗は弁舌で出世した藺相如が自分より高位にあるのを不満に思い、会えば辱めてやろうと思っていた。それを知った藺相如は廉頗を避けた。意気地がないと不満がる家来に、藺相如は「我々が争うと国家のためにならないからだ」と言う。そのことを聞いた廉頗は恥じ入り、藺相如に侘びを入れ、以後、親友になったという話。国家のために私闘を避けるという点、平松金次郎の話と通じる。

(15)『武辺咄聞書』四七(三九頁)「平松金次郎一番鎗の事」(嘉永三年(一八五〇)刊大阪府立中之島図書館蔵本の題)。『常山紀談』巻六、十四(第百四十二段)「平松金次郎始末の事」。なお、『武辺咄聞書』の『常山紀談』への影響については、菊池真一氏に「『武辺咄聞書』と『常山紀談』」(『甲南国文』三二号、一九八五年)という論考がある。

(16) この話は、後の懐徳堂の学者・並河寒泉も漢文訳を作っている(『寒泉文集』(天保二年(一八三一))以降)に見える。辛丑の年(一八四一)の作である。

軽海之役、織公有大利、佐々成政・池田恒興共撃、獲斎藤氏之良・稲葉又右元、以献焉。公大悦、将記注其功、二人相譲不受、功無所帰、公憮然。僧鴻有機警、前曰、「是非二人所知矣。」公怪問、「然則誰之力。」曰、「夫瓜実時至而熟、脱然自解蔕。又右之首、亦猶此耳。」公澳然。

(17) 小瀬甫庵『信長記』巻一之上「美濃国森部合戦事」(小瀬甫庵撰・太田資房輯録『信長記・太閤記』国民文庫刊行会、一九一〇年、四五頁)、岡谷繁実『名将言行録』(文成社、一八九六年、巻十七「佐々成政」)にも見える。だが、『名将言行録』では池田恒興ではなく、前田利家だとされる。また、両書とも、二人が譲り合って埒があかないので、柴田勝家がその首をあげ、その次第を報告すると信長は三人とも褒めたという。

(18) 浦井祥子『江戸の時刻と時の鐘』(岩田書院〈近世史研究叢書9〉、二〇〇二年)二六頁参照。なお、時の鐘は上野・寛永寺に現存する。

(19)『落語滑稽本集:全』(国民図書〈近代日本文学大系22〉、一九二八年)一〇六六〜一〇六七頁。宇井無愁『落語の原話』(角川書店、一九七〇年)七九〜八〇頁。

*本稿は、平成二九年度科学研究費補助金・基盤研究C(課題番号16K04800)「普遍性と多様性を考慮した漢文教材の開発」(研究代表者・湯城吉信)による研究成果の一部である。